

第136回 奈良県情報公開審査会 会議の概要

◇ 開催日時:平成21年11月20日(金) 15:30~17:30

◇ 開催場所:奈良県文化会館 第2会議室

◇ 出席者:審査会委員…南川会長、石黒委員、音田委員、千原委員、渡辺委員
実施機関…総務部総務課 佐田主幹、山中調整員、岩本主事
庶務担当…総務部総務課 油谷課長、新座参事、水島主任調整員、田中調整員、山根主査、原田主査

◇ 議 事 :

○第129号諮問事案の審議

○第130号及び第131号諮問事案の併合についての審議

※会議資料一覧

(1)第129号諮問事案

資料1 諮問事案の概要及び経過説明書
資料2 諮問実施機関の諮問書
資料3 諮問実施機関の理由説明書
参考資料

(2)第130号及び第131号諮問事案

資料1 諮問事案の概要及び経過説明書
資料2 諮問実施機関の諮問書
資料3 諮問実施機関の理由説明書
資料4 異議申立人の意見書
参考資料

(3)確認資料 第135回奈良県情報公開審査会議事録

◇ 公開・非公開の別 :非公開

非公開の理由:審議会等の会議の公開に関する指針3のア(法令等の規定により会議が非公開とされている場合)に該当

※『法令等』:奈良県情報公開条例第27条(不服申立てに伴う諮問に係る調査審議手続の非公開)

◇ 議事概要

(1)第129号諮問事案の審議

第129号諮問事案「学校法人〇〇〇〇に係る次の書類 ・收支予算書(平成16~20年度分) ・計算書類(平成16~19年度分) ・私立学校教育経常費補助金(変更)交付申請書並びに私立学校教育経常費補助金に係る実績報告書及び交付指令書(平成16~20年度分。ただし、平成20年度分の実績報告書を除く。)」の一部開示決定に対する異議申立てに係る審議

(2)第130号及び第131号諮問事案の併合についての審議

第130号及び第131号諮問事案「県に所属する職員に支払われる通勤手当と住居手当に係る次の書類 ・やむをえない理由により、住所地と居住地が異なった場合、通勤手当の支給の取り扱いについて ・取り消しや遡及して返還を命じる場合の具体的な例 ・取り消しや遡及して返還を命じる場合、当該者へ周知する書類 ・取り消しや遡及して返還を命じたことに対し、不服を申し立てをするための書類とその方法の周知 ・取り消しや遡及して返還を命じる場合及びそのことに対する不服申立方法の周知日から実施日までの経過期間(日数)」の一部開示決定に対する異議申立てに係る審議

※不服申立てにおける審議の内容は、公開すると不開示情報が公になるおそれがあるため、掲載しておりません。